

鹿 児 島 県 公 報

平成27年 1 月 27 日（火）第3079号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示	
○保安林の指定施業要件の変更予定の通知（5件）	（森づくり推進課取扱い） 1
○県営土地改良事業の換地計画の決定	（農地整備課取扱い） 3
○県営土地改良事業に係る換地処分	（農地整備課取扱い） 3
公 告	
○平成26年度行政書士試験合格者公告	（市町村課取扱い） 4
公 安 委 員 会 告 示	
○遊技機の型式の検定の告示	（生活環境課取扱い） 4

告 示

鹿児島県告示第58号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により，農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年 1 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所
鹿屋市輝北町市成字ツルカケ段958番9，958番12，958番13，959番1・959番2・960番2（以上3筆について次の図に示す部分に限る。），962番2，967番2，968番，969番3，985番15，字渡ヶ迫1037番2（次の図に示す部分に限る。），1037番3，1039番2，1040番2，1041番1，1042番1，1042番2，字オワキノウシロ1622番，1622番1，字座主山野2194番，輝北町上百引字歌丸851番2，852番3，字段876番2，880番2，字エラカウト4586番1，4586番3，4586番4，4614番2，字ツル掛5538番4，5542番2，輝北町下百引字樋口迫2703番2，字樋口2745番1から2745番3まで
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は，択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は，当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は，次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は，省略し，その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿屋市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第59号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により，農

林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年1月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所

曾於市大隅町月野字竹ノ山477番3, 字松崎675番, 字下ノ山862番1, 862番2, 字上塔ヶ谷1836番1, 1836番6, 1836番7, 字葛ヶ段5200番8, 5200番9, 字上ノ迫9590番3, 9590番4, 9590番6, 9590番7, 9601番2, 9601番3, 9601番7

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第60号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年1月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所

志布志市有明町伊崎田字名頭用8601番1, 有明町野井倉字草場30番1, 30番2, 30番4から30番11まで, 松山町尾野見字大野1378番21, 1378番22, 1379番3, 字大段2116番2, 2117番2, 字船ヶ段2280番2, 2288番2, 松山町新橋字榎田1384番1, 1385番1, 1386番5, 1391番1, 1391番2

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第61号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年1月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所

志布志市有明町野神字河内346番, 347番, 字廣迫2960番2, 2960番3, 2961番2, 2961番

- 4, 志布志町安楽字西川1419番2, 1420番, 1446番2, 志布志町田之浦字白木八重1079番1, 1079番5, 1079番6, 松山町尾野見字麦ヶ迫599番3
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐は、択伐による。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布志市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第62号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成27年1月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 指定施業要件の変更予定保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。
昭和47年7月25日農林省告示第1305号（五に係るものに限る。）
- 2 変更に係る指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度
変更後の立木の伐採の限度は、次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び曾於市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第63号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備中種子地区第1換地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成27年1月27日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成27年1月28日から同年2月25日まで
- 3 縦覧場所
中種子町役場農地整備課

鹿児島県告示第64号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）第二高山地区の換地計画に係る換地処分を、平成27年1月15日に行った。

平成27年 1 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

公 告

平成26年度行政書士試験合格者公告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第3条の規定により実施した平成26年度行政書士試験の合格者は、次のとおりである。

平成27年 1 月 27 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

受験番号	受験番号	受験番号
9110016	9110021	9110024
9110033	9110042	9110046
9110107	9110109	9120007
9120016	9120024	9120026
9120037	9120045	9120046
9120048	9120054	9120110
9120122	9120138	9120139
9120175	9120197	9120224
9120251	9120295	9120366
9120372	9120380	9120400

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第6号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

平成27年 1 月 27 日

鹿児島県公安委員会委員長 豊島忍

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	CR 楓魂 A	株式会社大都技研	4P0530
ぱちんこ遊技機	CR 吉宗 B 3 L 0 1	株式会社大都技研	4P1122
ぱちんこ遊技機	CR 暴れん坊将軍 怪談 F P S	株式会社藤商事	4P0951
ぱちんこ遊技機	CR 地獄少女 式 F P E	株式会社藤商事	4P1136
ぱちんこ遊技機	CR アミーゴ DE そーる W 1	奥村遊機株式会社	4P1028
ぱちんこ遊技機	CR アミーゴ DE そーる X 1	奥村遊機株式会社	4P1029
ぱちんこ遊技機	CR アミーゴ DE そーる X 2	奥村遊機株式会社	4P1084
ぱちんこ遊技機	CR アミーゴ DE そーる W 2	奥村遊機株式会社	4P1087
ぱちんこ遊技機	CR 嘘喰い〜2400HNB	タイヨーエレクトリック株式会社	4P1105
ぱちんこ遊技機	CR フィーバーパワフル	株式会社三共	4P1135
ぱちんこ遊技機	CR フィーバーパワフル DX	株式会社三共	4P1178
回胴式遊技機	トラッド T 2	株式会社ヤマ	4S1127